

平成20年度 第1回福島町総合開発審議会 議事録

開 催 日 平成20年9月29日(月)

出席委員(10名) 熊野茂夫、小笠原幸助、中森寛二、吉村次郎、花田 忍
清水圭子、木村末正、中塚徹朗、吉田善男、山田正宏

欠席委員(6名) 久野寿一、阿部國雄、塚本謙也、清水圭子、西田篤司
新山敬司

出席説明員(16名)	町 長	村田 駿	副 町 長	竹下 泰弘
	教 育 長	金谷 裕	総 務 課 長	丁子谷雅男
	財 務 課 長	花田 春夫	町 民 課 長	川岸 勤
	福祉G参事	鳴海 清春	建 設 課 長	横内 俊悦
	産 業 課 長	三鹿 菊夫	農 林 G 参 事	工藤 昭一
	商工G参事	出羽 正機	吉岡支所長	極檀 忠男
	教 育 次 長	木村 修	生 涯 G 参 事	盛川 哲
	福島消防署長	住吉 数雄	衛生センター長	森永 務

事 務 局(4名)	企画G参事	土門 修一	企画G総括主査	前田 勝広
	企画G主査	住吉 英之	企画G主査	中塚 雅史

(開会 午後5時55分)

(事務局)

○定刻より若干早いのですけれども、事務局で出席の確認のとれた委員さん全員そろいましたので、少し早いのですけれども始めさせていただきます。

本日はお忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から平成20年度第1回福島町総合開発審議会を開催いたします。

審議に入る前に、当審議会の常磐井武宮委員が逝去したことにより委員の欠員が生じておりましたが、後任として福島町社会福祉協議会の山田正宏さんをお願いすることとなりましたので、町長より委嘱辞令の交付を行い、その後会議次第により小笠原会長に議事進行をお願いしたいと思います。

(町長より山田委員に委嘱辞令を交付)

(事務局)

○辞令の交付が終了しましたので、小笠原会長に議事進行をお願いします。

(会長)

○改めましてお晩でございます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ご苦労さまでございます。それでは、早速会議を進めて参ります。会議次第の3、町長挨拶をお願いします。

(町長)

○改めてお晩でございます。委員の皆様には、お疲れのところ、本当にご苦労さまでございます。

また、ただ今会議に先立ちまして社協の山田正宏さんの方には、新たに委員になっていただくということで、辞令を交付させていただきました。どうぞひとつ任期については、来年の8月までとなっておりますので、何分よろしくお願ひ申し上げます。

先の議会で、町の19年度の一般会計ほか各会計の決算認定もしていただきました。

何とか、自立プランと併せた開発計画を進めている中で、最終的には当初の目的を達しているのかと思いつつも、交付税の関係とかもまだまだ、先行き見通しが立たない中で、このことについてはなお一層慎重に進めなければならないとそのような思いもしているところであります。

福島町これから、色々な面でとり進めるにあたりまして、やはり委員の皆様方をお願いしております総合開発計画、これが一番根幹になるものでございまして、その年によってローリング等の中で各事業の入り繰り等があるわけでございますけれども、事務局等の報告等の内容も十分お含みいただき、これからのご審議をよろしくお願ひを申し上げたいとそうふうに思っている訳でございます。

取り留めの無い挨拶になりましたけれども、今日この後の議題3点、あるいは報告事項等もありますので、何分よろしくお願ひ申し上げます。

今日は本当にありがとうございます。

(会長)

○それでは、議題に入りたいと思いますが、本日の会議の出席者は委員16名中10名の出席で、半数以上の出席がありますので、条例第6条第2項の規定により会議が成立したことを宣言します。

それでは、議案第1号「経済部会の部会長の指名について」を議題といたし

ます。事務局より説明願います。

(事務局)

○議案の P2 議案第 1 号を説明いたします。総合開発審議会の経済部会については、常磐井武宮委員が部会長でしたが、逝去されたことにより不在となっておりますので、福島町総合開発審議会運営規則第 1 条第 2 項の規定により経済部会長を会長に指名していただきます。

(会長)

○それでは私の方から、審議会運営規則第 1 条により会長の指名と言うことですので、私から指名いたします。指名された委員の方には、よろしく願います。

それでは、経済委員の中から、中塚徹朗委員、ひとつよろしく願います。
中塚委員一言挨拶願います。

(委員)

○町の発展のため一生懸命やらさせていただきますので、よろしく願います。

(会長)

○議案第 1 号については、中塚委員に快く承諾していただきましたので、決定いたしました。

続きまして議案第 2 号「第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 19 年度事業実績について」事務局より説明願います。

(事務局)

○第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 19 年度事業実績について議案の P3 をお聞きください。平成 19 年度の前期実施計画に登載された事業の実績であります。当初の計画では、国・道の事業も含んで全体で 62 件、総事業費 22 億千 6 百 4 万円、そのうち町の一般財源が 2 億 2 百 14 万 2 千円の事業が登載され、その実績については、件数が 56 件、総事業費 17 億 2 千 6 百 79 万 3 千円、町の一般財源が 1 億 4 千 9 百 84 万 6 千円となっております。

総合開発計画の施策の体系による項目別の実績については、記載のとおりとなっております。

次に、P4 町が事業主体で事業費の変動が大きかった事業、事業費の増減が 300 万円以上の事業について報告させていただきます。

「タイヤドーザー購入事業」や「丸山団地公営住宅整備事業」については、入札により事業費が減となったものであります。

「介護予防・生活支援事業」の主なものは、制度改正により介護保険会計で実施されることとなったことにより一般会計での事業費が減となっているものであります。

「水道メーター器更新事業」、「電気・計装器維持補修事業」については、事業量を変更したことに伴う減となっております。

次に、平成 19 年度に計画掲載した事業のうち 6 件の事業について、事業の見直しやその他によりまして平成 19 年度中の事業を中止しているものがあります。記載にあるとおりこれらにつきましては、事業の見直し、工法等の見直しなどに平成 19 年度中に事業を中止しているという状況になってございます。

(会長)

○事務局の説明が終わりました。質疑等がございましたら受けたいと思いますので、お願いいたします。

何かご質問ございませんか。

(会長)

○質問が無ければ進めてよろしいですか。

(はいとの声あり)

(会長)

○それでは、議案第 3 号「第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 21 年度事業計画（平成 20 年度ローリング）について」を議題とします。事務局より説明願います。

(事務局)

○第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 21 年度事業計画（平成 20 年度ローリング）について

議案の P5 議案第 3 号でございます。新しく審議会の委員になられた方もいらっしゃると思いますので、議案の説明に入る前に、ローリングについて若干の説明をいたします。第 4 次福島町総合開発計画につきましては、平成 26 年度までの基本構想・基本計画それと実施計画で構成されておりまして、基本構想・基本計画を実現するための具体的施策が、平成 21 年度までの前期実施計画となります。この実施計画につきましては、毎年、財政状況や社会情勢を踏まえながらその

時々の状況に応じ見直しを図ることとしており、それがローリングという作業になります。

今年度については、前期実施計画の最終年度になります平成 21 年度の事業の見直しを図りました。

それでは、平成 21 年度の事業計画を説明いたします。

まず、今回のローリングにあたっての考え方ではありますが、これまでのローリングと同様「福島町自立プラン」の基本理念及び財政計画との整合性を図りながら、自立プランの財政推計による累積赤字が圧縮できるようなローリングとしました。

具体的には、①自立プランの累積見込み赤字、3 億 8 千万円を超えるローリングは行わない。②同じく、基金（貯金）が計画より増となっても、これはローリングに使わず、赤字解消財源とする。③前年度の繰越金が生じた場合は、その 1/2 相当分をローリング財源とし、新規若しくは懸案事業の登載を行う。

以上の 3 点をローリング方針とし、各グループとヒアリングを実施して取りまとめいたしました。

それでは、議案の P6 をお開きください。「第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 21 年度事業計画」のヒアリング後の集計であります。中段の H20 ローリングの平成 21 年度の事業費の合計が、26 億 3 千 74 万 1 千円、一般財源の合計が 2 億 4 千 3 百 20 万 4 千円で、上段の H19 ローリングと比較すると総事業費では、2 億 7 千 9 百 97 万 5 千円の増、一般財源では、5 千 9 百 50 万 3 千円の減となります。

※数字の訂正があるので、訂正箇所全ての議案を差替えし、議事録は訂正後の数字で記載している。

この一般財源には、水道事業会計も含まれますので、それを差し引いたものについては、一番下の欄、「一般財源ベースのみの増減」で、一般財源は、4 千 3 百 50 万 3 千円の減となります。

次に、P7 資料 2 は「新規登載事業」の一覧、P8 から P12 資料 3 が「変更のあった事業」の一覧になります。

平成 21 年度の事業計画の全体につきましては、P13 から P14 資料 4 になります。

それでは、個別の事業の説明に入りたいと思いますので、P7 資料 2 をお開きください。

「福島町水産物荷捌き施設建設事業」このごろのニュースや新聞報道等では、食の安全・安心が崩壊している状況がたびたび報道されております。このような中、消費者は生産地の衛生管理に対し強く関心を持ち、流通業者からもその対応を強く望まれています。当町の荷捌き施設は、それら衛生対策には必ず

しも対応しきれていない状況にあり、消費者の要望や、産地の安全・安心には十分な対応ができておりません。近年の漁業資材の高騰や魚価安対策には生産される漁獲物に付加価値をつけることが必要でありますので、衛生管理を付加価値とした漁業生産基地として整備するものであります。

「町道松浦峠線礼髭橋架け替え事業」橋の場所については、吉野地区の母と子の家のところになります。町では、町道に架かる橋梁の長寿命化を検討していますが、それに先駆けて調査したところ当該橋が木橋であることが判明しました。橋桁については腐食が進んでいる状況となっており、現在普通に人や自動車が通行していますので、危険な状況であることから架け替えを行うものであります。

「中学校教育用コンピューター整備事業」現在使用中のコンピューターは、導入後 8 年が経過し、基本ソフトウェアのサポートが既に終了しており、保守部品の保有期限についても本年の 4 月をもって終了している状況にあります。また、コンピューターの性能が低いため頻繁に障害を発生し、授業に支障が出ている状況にあることから更新を行うものであります。福中 38 台、吉中 14 台を予定しております。

「学校施設耐震化事業」町内の小中学校の校舎のうち福小 1 棟（南側校舎）、吉小 4 棟、吉中の北側校舎が S56 年以前の建築となっており、耐震性の無い建物となっていることから、今般の法改正に伴う義務化により耐震化診断を行うものであります。このうち、福小南側校舎と吉中北側校舎の耐震診断を行うものであります。

「ふくしま健康横綱応援プロジェクト」平成 19 年度の途中からスタートとした北海道の「地域再生チャレンジ交付金」に応募したプロジェクトであります。事業年度は、今年度から H22 までで、道費 10 分の 10 となっております。今年度においては、7,600 千円の補助金を予定しております。

新規登載事業 5 件の総事業費が、8 千 5 万 7 千円、そのうち一般財源が 6 百 45 万 7 千円となります。

続きまして P8 資料 3 をお開き願います。変更のあった事業について説明いたします。

「福島漁港整備事業」北海道の事業であります。事業費の見直しによる変更でございます。

「漁港海岸環境整備事業」こちらも北海道の事業であります。事業費の見直しによる変更であります。

「サケ・マス孵化場整備事業」渡島サケ・マス増殖事業協会の事業ですが、事業費の変更、施設建設年度の見直しに伴う変更になります。

「保安林改良事業」北海道の事業であります。H21～H22 で全体計画を見

直した後、新たに計画策定することとしていることに伴う変更となります。

「丸山団地公営住宅整備事業」コンクリート強度の基準アップ、油の単価アップによる増額と法改正による瑕疵担保補償制度施行等による変更となります。

「電気・計装機器維持補修事業」機器の改修に係る事業を見直し、H21で機器改修に係る設計委託を計上することによる変更となります。この設計に伴い、H22以降に事業登載するものであります。

「し尿処理施設整備事業」現在渡島西部広域事務組合で、新しいし尿処理施設の整備計画を策定中であり、今年度から地域計画の策定を予定していたところではありますが、全体的に1年先送りとなっております。

「ごみ処理施設整備事業（設備機器オーバーホール）」事業費の見直しによる変更になります。

「火葬場建設事業」火葬場の建替え計画につきましては、議会においても特別委員会を設置し建設計画について議論がなされてきているところでもあります。今年度においては、実施設計を発注しており、変更については建設規模の見直しなどに伴う変更になります。

「テレビ中継局整備事業（白符中継局）」テレビ中継局の整備につきましては、これまでも説明をしてきているところではありますが、今年度は財源内訳についての変更となります。事業費の2分の1を国庫補助金、残りの2分の1を過疎債を活用することとなりますが、過疎債については借入額の70%を地方交付税に参入されて戻ることとなりますので、通常では残りの30%と借入に伴う利息分が町の負担となりますが、今回については、地方交付税で措置されない部分を民放各社が負担することとなっておりますので、町の負担は生じないこととなっております。白符中継局については、今年度実施設計を発注しております。

「地域分団積載車更新事業」事業費の見直しによる変更になります。白符分団の車輛を更新の予定です。

「救急車更新事業」昨年も財源計画について変更の説明をしましたが、詳細が判明しましたので、再度変更させていただきます。従来の補助基準の3分の1相当額の施設整備事業債とし、残りの3分の2を過疎債の活用をするものであります。総事業費においても、見直しにより変更となっております。

「防火衣更新事業」10着購入のところ8着購入による変更であります。

「釜谷川改修事業」H20・21の2ヵ年の計画でありましたが、工法を変更することによりH20で事業終了するものであります。

「吉岡中学校温水暖房配管調整機器更新事業」事業実施年度の見直しによる変更になります。

「各小・中学校小破修繕事業」白符小学校の閉校に伴う事業費の変更になります。

「教職員住宅小破修繕事業」事業実績見込みによる事業費の変更となります。
「生活支援ハウス運営事業」入所者の変更及び燃料高騰による変更になります。

「介護予防・生活支援事業」事業量の変更によるものであります。

「地域活動支援センター運営事業」当初補助事業として計画しておりましたが、利用人数の減により補助非該当になるため事業計画の見直しによる変更となります。

「職業援護相談所支援事業」事業量の変更によるものであります。

「吉岡温泉改修事業」吉岡温泉のメンテナンスについては、給排水管の修理やポンプの分解修理を実施してきましたが、ポンプ自体が老朽化により取替が必要になったものであります。

「健康診査等事業」特定検診実施による検診対象者の減による変更となります。

「庁内 LAN サーバー及び庁内業務用パソコン更新事業」当該事業費については備荒資金組合より借入を予定しておりますが、借入利息が変更になっておりますのでそれに伴う変更になります。

「土木積算電算化事業」システム更新に伴う事業費の変更となります。

変更のあった事業については 25 件、総事業費で、15 億 7 百 2 万 9 千円、一般財源の合計が 1 億 9 百 67 万 4 千円、総事業費で 1 億 9 千 9 百 90 万 5 千円の増、そのうち一般財源が 6 千 5 百 97 万 3 千円の減となります。

P13、P14 資料 4 については、平成 21 年度の、ただ今説明した新規事業、変更になった事業も含めた全事業の一覧になります。こちらについては、説明を割愛させていただきます。

以上、「新規登載事業」、「変更のあった事業」についての概要説明を終わります。

(会長)

○それでは、議案第 3 号の「第 4 次福島町総合開発計画前期実施計画に係る平成 21 年度事業計画（平成 20 年度ローリング）」の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(委員)

○中学校のコンピューター整備事業の事業費なのですけれども、事業費が凄く少ないような、これはリースか何かなのか。

(教育次長)

○事業費 137 千円と計上しているが、備荒資金組合から借入を予定するという
ことで、ここには利息分を計上している。

(会長)

○その他ございませんか。

(委員)

○「水産業の振興」の「福島町水産物荷捌き施設建設事業」ですが、これは吉
岡の方ですか、福島の方ですか。

(産業課長)

○吉岡地区になります。

(会長)

○後、20 年度のローリングについて質問ございませんか。

(会長)

○質疑がないようなので、この辺で質疑を終了して、ただいま提案のありまし
た平成 21 年度事業計画平成 20 度ローリングに対して、意見がございましたら
取りまとめたいと思います。ご意見ございませんか。

(なしとの声あり)

(会長)

○それでは、議案第 3 号については、原案どおり承認することとしてよろしい
ですか。

(はいとの声あり)

(会長)

○議案第 3 号については、原案どおり承認されました。

それでは、報告事項「LGWAN（総合行政ネットワーク）提供装置の更新
について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

○「(1) LGWAN（総合行政ネットワーク）提供設備の更新について」であり

ますが、LGWAN は、地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、地方公共団体間のコミュニケーションの円滑化、情報の共有による情報の高度利用を図るための基盤として整備され、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワークであり、全ての都道府県及び市区町村のほか一部事務組合及び広域連合の参加も増加し、運用が行われております。また、国の府省間ネットワークである霞が関 WAN との相互接続により、国の機関との情報交換を行っているものであります。

当町においては、平成 15 年 4 月に参加申込を行い、9 月にはサービス提供設備を設置して、同年の 10 月には運用を開始しているところでありますが、サービス提供装置の現行機種をサポートが平成 21 年 3 月末で終了する旨北海道より平成 19 年 10 月に通知があったところであります。

LGWAN サービスの提供を受けるには、総合行政ネットワーク参加約款に規定している保守契約の締結が必要であります。現行機種はサポート終了のため保守を受けることができないこととなりますので、平成 21 年 3 月までサービス提供装置を更新する必要となっております。

総合開発計画との整合性であります。LGWAN サービス提供装置の更新は総合開発計画に登載がなされておられません。サービス提供装置のサポート終了の事実を知ったのが昨年のローリング作業終了後であったため、計画登載ができなかったものであります。当該事業については更新が必須の事業であり、今年度予算補正措置して対応する予定でありますので、本審議会で報告し委員の皆様にご承知おきいただきたいと思います。

次に事業費についてであります。議案に記載している提供装置を当町の電算室に設置され現在単独利用されておりますが、北海道電子自治体共同運営協議会（HARP）において、共同利用等について検討をしております。現段階では、共同利用の結論は出ておりませんが、共同利用型、単独利用型それぞれ示されている費用については記載のとおりとなっております。

共同利用型のメリットについては、導入費用が単独利用型に比べて安価になることと期待しているところでありますが、現在のところ資料でお示した段階では、共同化のメリットが見えない状況でありましたが、本日、HARP より資料提供があり、共同利用型の場合、共同化の団体数にもよりますが、今のところの試算では 5 年間の保守も含み、2,691 千円から 2,915 千円という費用であるとの情報提供がありました。

これによって、今後町でどうして行くかといったことを、HARP の状況も見極めながら判断していくというような状況になっております。

以上で報告を終わります。

(会長)

○ただ今、「LGWAN(総合行政ネットワーク)」について説明がありましたので、これについて質疑等あればお願いします。

(委員)

○どのような使い方されているか、分かりやすく説明願います。

(事務局)

○LGWAN 装置のことをございますけれども、今説明があつたとおり、各国の省庁においても霞ヶ関 WAN とかネットワークがございますけれども、LGWAN については、各自治体、都道府県あるいは市町村、そういったものを文書でやり取りするための総合行政ネットワークということで、そう一ネットワークを構築しております。

年限がこの 3 月で 5 年を迎えるということで、導入された機器類が何か不具合が生じたり、普通のサポートの期間が年度末までございますので、その期間中であれば不具合等も色々対応していただけるが、サポートが切れるということで不具合が出ても対応していただけないということになりますので、都道府県や市町村とのやり取り不具合がでることによりかなわなくなる。

(委員)

○民間で、今インターネットで仕事をやり取りするのと、どう違うのかを知りたいのですが。それでなければいけない理由をお願いしたい。

(事務局)

○装置の役割ということでお話ししますと、この装置は通信をするときに自動的に暗号化がされるのです、それで、一般のいわゆる公文書扱いになりますので、普通の公衆回線でやり取りすると、セキュリティをかけていないと途中で変に改ざんされたり、ウィルスが入ったりするものですから、そういうものを 100% 防ぐということで理解していただければと思います。

(委員)

○おそらく扱っているアプリケーションは、それ専用の物となりますか。オフィス系のものでなく。

(事務局)

○リナックス系の専用のもになります。

その装置自体は、私たちが手を触れることができません。サポートしている会社が鍵を持っていて、自分たちも一切そこには入れないと、厳重に監視された装置です。

(委員)

○おそらく相当古い考え方でやっていると思いますけれど。

(事務局)

○そのように高度なセキュリティでもって、絶対に一般からは改ざんされたり、入ってこられないような形でのセキュリティになっております。

(委員)

○今言ってもしょうがないと思いますけれども、今時銀行のパスワードでもインターネット扱う時代でセキュリティも相当高いはずですから、そういうものが、昔できたものを使わざるを得ないというような状況であると思う。

(事務局)

○上部団体があつてそこに加入して、先ほどの説明にあつたとおり約款があつて、約款に基づいて契約しないと運用できないこととなっております。

(委員)

○なければ困るということですね。

(事務局)

○そのとおりです。

(会長)

○その他何かございますか。

質問がなければ、報告事項はこの辺で終了して次に移りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

○次第6の「その他」についてですが、事務局何かありますか。

(事務局)

○本日委員の皆様へ審議していただいた平成20年度ローリング(案)につきま

しては、今後議会に報告していくこととなります。
前期の実施計画は、今回のローリング作業で終了することとなりますが、平成22年度から始まる後期実施計画については、来年度に策定することとしております。委員の皆さんの任期については、来年の8月までとなっておりますが、後期実施計画の策定については、詳細なスケジュール等は今後検討することとなりますので、そのような後期実施計画の策定の状況にあるということをお知らせしておきたいと思っております。

(会長)

○特に何もなければ、これを持ちまして本日の会議を閉会したいと思います。
皆さん本日は大変ご苦勞様でした。

(閉会 午後6時50分)